

2023(令和5)年3月24日

農林水産大臣 野村 哲郎 殿

物価高騰対策等に関する緊急申し入れ

立憲民主党農林水産部門
部門長 金子 恵美

配合飼料価格は、主な原料であるとうもろこしの国際価格がウクライナ情勢等を受けて上昇していることに加えて、他の原料や為替相場等の影響により、高止まりしている。また、コロナ禍等による生乳の需要減少や乳製品の在庫増により酪農家は生乳を廃棄せざるを得ない状況に追い込まれている。

酪農家の離農が進んでいる。主産地である北海道のみならず、農地が限られ、購入飼料への依存度が高い都府県においても離農が急速に進んでいる。この原因は、高齢化、後継者不足が背景としてあるものの、配合飼料価格の高止まり及び配合飼料価格安定制度の機能不全による経営悪化が主たる要因であると考えられる。

このままでは、我が国の酪農の崩壊の恐れが現実化してしまう。

また、農業生産に欠かすことのできない肥料等の生産資材についても価格高騰が続いており、農産物の生産コストの増加により、多くの農業経営の収益が悪化している。特に、現在の肥料価格高騰には緊急的な措置により手厚く対応すべきであり、肥料の国産化や化学肥料の使用量低減などの中長期的取組とは分けて考えるべきである。

併せて、食料の安定供給はもとより、洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラである農業水利施設について、維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、電気料金高騰による影響を大きく受けている状況に対しても、緊急的な支援の拡充が必要である。

以上のことから、我々は、我が国の食料安全保障のため適切な価格で安定的に供給されなくてはならない飼料や肥料等について、特に幾多の先人の並々ならぬ労苦から築き上げられた酪農の灯を絶やしてはならないとの思いから、以下の事項を申し入れる。

1. 配合飼料価格高騰緊急特別対策の第4四半期への対応については、経営継続が可能な単価を設定し、迅速かつ確実な執行を行うこと。また、

自家配合を行っている畜産農家に対する支援を実施すること。

2. 配合飼料価格の高止まりに十分対応できるよう、現在の配合飼料価格安定制度を抜本的に見直すこと。
3. 国産飼料の生産・利用の拡大を更に加速化すること。
4. 生乳の需給ギャップを早急に解消するため、牛乳・乳製品の消費拡大に大胆に取り組むこと。
5. 粗飼料への依存度が高い酪農経営に特化した恒久的な支援策を導入すること。
6. 肥料価格の高騰が続いているため、令和5年秋肥以降も肥料価格高騰対策を措置すること。
7. 肥料価格高騰対策については、緊急的な措置として手厚く対応すべきことに鑑み、化学肥料の低減の取組を条件とせず、補填率も引き上げること。
8. 電気料金等のエネルギー価格の高騰が続いている状況を踏まえ、農業水利施設の省エネルギー化推進対策を継続して措置するに当たっては、農業水利施設が多面的機能を有する地域資源であることに鑑み、補填率を引き上げること。
9. その他の生産資材等についても全体的に価格が上昇し、経営の負担となっている現状に鑑み、常に価格の動向を注視し、必要に応じて適切な措置を講ずること。

以上